

## 定例会議の開催状況

### 第1 開催日時

令和6年10月3日（木） 午後0時50分～午後5時45分

### 第2 開催場所

公安委員会室

### 第3 出席者

#### 1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

#### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、  
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

#### 3 陪席

総務課長

### 第4 委員説示

委員から、「令和6年度上半期の香川県警察の活動を振り返ると、全国的に特殊詐欺等の被害が増加し、こつこつと検挙することが、被害防止、犯罪の撲滅に繋がると思われるなか、先日、富山県内のコンビニエンスストアに設置されたATMで特殊詐欺事件の被害金が振り込まれた口座から現金を引き出して盗んだ男2人を逮捕したほか、交通事故情勢では、昨年に比べ、交通事故発生件数が減少した。また、佐賀県で開催された国民スポーツ大会において、香川県警察の選手が優勝するなど、県警察が様々な面において、県民のためによく頑張ってくれていると感じている。今後、選挙違反取締りが始まるなど、年末に向けて忙しくなると思うが、引き続き、着実に成果を挙げていただきたい」旨の発言があった。

### 第5 報告事項

#### 1 令和6年全国地域安全運動の実施について

県警察から、「公益財団法人香川県防犯協会連合会」等の関係機関・団体と連携し、10月11日（金）から同月20日（日）までの間、「全国地域安全運動」を実施する旨の報告があった。

委員から、「県警察の力だけではなく、香川県防犯協会連合会等の関係機関・団体が活動してくれているお陰で、県内の犯罪抑止に繋がって

と思う。これらの機関・団体の高齢化、人手不足等の問題にも取り組んでいただきたい」、「若い世代は素晴らしい力や発想力等を持っているので、そのような力を何とか地域安全活動に活かしていただきたい」旨の発言があり、県警察から、「子供や女性の犯罪被害については、体感治安にも大きな影響を与えるものであり、また、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、自転車盗及び万引きについては、刑法犯認知件数の増加、指数治安の悪化に直接的に大きく影響している。この全国地域安全運動期間中に、県民の方々の被害防止に向けた取組を一層強化することで、各層への防犯意識の浸透を図っていききたいと考えている」旨の説明があった。

## 2 警護の実施について

県警察から、9月中の警護の実施について報告があった。

## 第6 決裁

### 1 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

(令和6年8月29日開催分)

### 2 苦情処理結果について

### 3 警察職員等の援助要求の受理及び承諾について

## 第7 その他

### 1 令和6年秋の全国交通安全運動の実施結果について

県警察から、秋の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況は、薄暮時から夜間・早朝における交通指導取締りや各種広報・啓発活動を推進した結果、負傷者数は増加したものの、発生件数は現在の運動期間となった昭和51年以降最少となったほか、死者数は6年ぶりにゼロとなった旨の報告があった。

委員から、「交通安全運動期間中の県内の交通違反検挙数が多いことに驚いている。期間中の交通事故死者数がゼロという結果については、県民に警察官の姿を見せる活動を強化するなど、これまで様々な施策等に取り組んできた県警察の成果の表れだと思う。今後、交通事故が増える時期になると思うが、引き続き、交通事故抑止対策を推進していただきたい」旨の発言があった。

### 2 警察署協議会への陪席について

委員から、令和6年9月24日開催の令和6年度第2回琴平警察署協議会に陪席した所感として、「協議会委員からの様々な意見や提言を伺っていると、普段の生活の中で、常に地元の問題点等を気に掛けているこ

とを実感したことと同時に、警察署も、住民が困らないように要望等が出る前に対策を講じているなど、委員と警察署との気持ちが一つになっていると感じた。また、協議会の中で、反射材シールの視認実験を体験し、交通事故防止に非常に有効なものであることを認識したほか、琴平警察署管内で交通事故を発生させないという警察官の強い気持ちも伝わってきた。今後、琴平警察署から県内へ、この反射材シールがこれまで以上に広がっていくことを期待したい」旨の発言があった。

3 今後の政治日程への対応について

県警察から、「1日に石破内閣が発足したところ、衆議院の解散と総選挙の日程が表明された。県警察として、厳正公平な選挙違反取締りを行っていくことに加えて、不測の事態が発生することがないように、要人警護については最大限に警戒する必要があると考えている。また、県外の選挙でみられたような過激な選挙運動のパフォーマンスが行われるおそれもあるので、これらに対しても適切に対応していく必要がある。これらの様々な観点、課題があることを踏まえた上で、この度の総選挙が滞りなく執り行われるよう、県警察として、十分な体制を敷き、組織を挙げて対処していく」旨の報告があった。

4 旧車會等取締りの実施結果について

県警察から、事前入手した旧車會等に関する情報に基づき、本部、警察署合同の体制を確保して取締り等を実施した結果、道路交通法違反で検挙したほか、大規模集団暴走を阻止した旨の報告があった。

5 許可等事務（生活安全部門）の窓口受付時間の短縮について

県警察から、警察署における許可等事務の窓口受付時間の短縮により業務の合理化・効率化を推進するとともに、審査に要する時間を十分に確保することで、許可等事務に関する不適正事案の防止を図る旨の報告があった。

6 犯罪被害者等給付金支給裁定の申請受理について

県警察から、犯罪被害者等給付金支給裁定の申請を2件受理した旨の報告があった。

7 中国四国管区内公安委員会連絡会議議題に係る本県の取組について

県警察から、「警察署協議会の活性化について」、「採用募集活動と人材育成方策（採用・術科）」、「業務の効率化・合理化・外注化（アウトソーシング）」について報告があった。

8 改正道路交通法の一部施行について

県警察から、令和6年5月27日に公布された道路交通法の一部を改正する法律のうち、自転車運転者による携帯電話使用等及び酒気帯び運転の罰則強化、原動機付自転車等の運転の定義の明確化に関する改正規定が令和6年11月1日から施行される旨の報告があった。

9 教育委員会との意見交換会の発表資料説明について

県警察から、令和6年10月17日（木）に開催される第20回子供の安全対策意見交換会での発表資料「児童生徒に対する自転車の安全利用対策」、「SNS等のインターネットを利用した問題行動への対応」について説明があった。

10 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情について、事実関係及び措置状況について報告があり、審議の上、通知する内容を決定した。

11 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。